

行政総務課

ゴールデンウィーク中の市の業務

市が所管する各施設などは、ゴールデンウィーク期間中(4月27日)～5月6日(休)原則として通常の祝日と同様の取り扱いとなりますが、一部の施設において左表の通り、臨時で開館開設または閉館(閉設)します。

※詳細は市のホームページの行政総務課のページをご覧ください

施設名	開館(開設)日時
辻堂子育て支援センター	4月29日(祝)、5月2日(休) 午前9時30分～午後4時 (子育て相談は午前9時～午後4時30分)
六会子育て支援センター	4月30日(休)、5月3日(祝)
市民病院	4月30日、5月2日 外来診療・検査は縮小して実施
市民窓口センター、福祉健康総務課、保険年金課、介護保険課、福祉医療給付課、障がい福祉課、生活援護課、地域包括ケアシステム推進室、子育て企画課、青少年課、子ども家庭課、学務保健課、子ども健康課、子ども家庭課発達支援担当、各市民センター地区福祉窓口(村岡公民館を含む)、北部福祉総合相談室	5月2日 午前8時30分～午後5時(正午～午後1時を除く) ※一部の業務を取り扱えない場合があります。詳細はお問い合わせください
(株)藤沢市興業公社	4月30日～5月2日 午前8時30分～午後5時(正午～午後1時を除く) ※大型ごみなどの電話予約のみ受け付けます
太陽の家(しいの実学園)	5月6日(休) 午前10時15分～午後2時30分

施設名	閉館(閉設)日
市民会館、湘南台文化センター市民シアター、太陽の家(体育館)	4月30日 ※湘南台文化センターこども館は開館します
市民活動推進センター、市民活動プラザむつあい	5月1日(祝)

環境保全課

光化学スモッグやPM2.5にご注意ください

4～10月は光化学スモッグが発生しやすくなります。注意報が発令されると、特に子どもの目・鼻・のどに刺激を受けたり、頭痛・吐き気の症状が出たりする場合があります。症状が速やかに改善されない場合は医師の手当てを受けてください。

【注意報が発令されたら】
野外での激しい運動は避け、体調がすぐれない方は室内で休みましょう。また帰宅時にうがい・洗眼をしましょう。

【高濃度予報が発表されたら】
呼吸器系や循環器系疾患のある方、子ども、高齢の方などは、体調に応じて外出を控えるなど、慎重に行動してください。

【高濃度予報の情報】
県が毎日午前8時～午後1時に県のホームページとテレホンサービス☎050(5306)2686で発表しています。

【光化学スモッグの情報】
県のテレホンサービス☎050(5306)2687で確認できるほか、県環境科

【微小粒子状物質(PM2.5)の高濃度予報】
微小粒子状物質(PM2.5)とは、大気中を浮遊する直径2.5マイクロメートル以下の小さな粒子のことです。健康への影響が懸念されています。微小粒子状物質の濃度が、国の暫定指針値を超えると判断した場合には、県から高濃度予報が発令されます。本市では、市役所、湘南台・御所見小学校、明治市民センター、藤沢橋で測定しています。

保険年金課

国民健康保険・国民年金制度 切り替え手続きを忘れずに

勤務先の健康保険に加入したり、退職などで健康保険・厚生年金を脱退したりした場合は、国民健康保険や国民年金の手続きが必要です。

就職などで健康保険や厚生年金に加入した場合
☆国民健康保険
国民健康保険に加入していた方は、国民健康保険をやめる手続きが必要です。

☆国民年金
国民年金に加入している20～59歳の方は、勤務先が切り替えの手続きを行いますので、市役所での手続きは不要です。

☆国民健康保険
国民健康保険に加入している方も、配偶者が退職した場合、国民年金への切り替え手続きが必要です。

☆国民年金
国民年金に加入している方も、配偶者が退職した場合、国民年金への切り替え手続きが必要です。

☆国民健康保険
国民健康保険に加入している方も、配偶者が退職した場合、国民年金への切り替え手続きが必要です。

☆国民年金
国民年金に加入している方も、配偶者が退職した場合、国民年金への切り替え手続きが必要です。

☆国民健康保険
国民健康保険に加入している方も、配偶者が退職した場合、国民年金への切り替え手続きが必要です。

☆国民年金
国民年金に加入している方も、配偶者が退職した場合、国民年金への切り替え手続きが必要です。

☆国民健康保険
国民健康保険に加入している方も、配偶者が退職した場合、国民年金への切り替え手続きが必要です。

☆国民年金
国民年金に加入している方も、配偶者が退職した場合、国民年金への切り替え手続きが必要です。

☆国民健康保険
国民健康保険に加入している方も、配偶者が退職した場合、国民年金への切り替え手続きが必要です。

☆国民年金
国民年金に加入している方も、配偶者が退職した場合、国民年金への切り替え手続きが必要です。

☆国民健康保険
国民健康保険に加入している方も、配偶者が退職した場合、国民年金への切り替え手続きが必要です。

☆国民年金
国民年金に加入している方も、配偶者が退職した場合、国民年金への切り替え手続きが必要です。


第11回 鶺鴒まつり

とき 4月20日(土)午前10時～午後3時
※販売のみ雨天決行

ところ 鶺鴒運動公園

内容 地元海産物・雑貨・飲食物の販売、フリーマーケットなど39店舗、フラダンスなど15団体のステージほか

問い合わせ
鶺鴒市民センター
☎(33)2001、FAX(33)2203



スポーツ・公民館

明記のないものは…●先着順●当日会場へ●午前8時30分から受け付け●費用は無料●持ち物はお問い合わせください●電話番号などは間違いのないようおかけください

明治公民館

☎(33)5660
FAX(33)5727

- 日赤救急法救急員養成講習会 6月1日(土)、8日(日)、9日(日)午前9時～午後5時、全3回。15歳以上の方30人。費用3200円。☎5月8日(火)午前9時～14日(火)に電話または来館で。市のホームページの「電子申請申請書ダウンロード」からも申し込みできます。
- おはなし会 4月17日(水)、24日(水)午後3時30分～4時。幼児・小学生。
- てづくりごっこごっこごっこ ぎつつき 4月19日(金)午後3時～4時。幼児・小学生。
- わらべうたであそぼう! 4月26日(金)午前11時～11時30分。※未就学児は保護者同伴。

遠藤公民館

☎(87)9611
FAX(87)3008

- 高齢者学級「百寿学級」 5月28日～12月10日毎回火曜日午後1時30分～3時30分、全12回。60歳以上の方40人(遠藤地区在住の方優先)。費用1000円。
- ☎4月15日(月)から電話または来館で。
- すくすく広場 4月16日(火)午前10時～正午。乳幼児と保護者のフリースペース。
- のびのび広場 4月23日(火)午前10時～正午。乳幼児と保護者のフリースペース。

長後公民館

☎(46)7373
FAX(46)7034

- おはなし会 4月20日(土)、27日(土)午後2時30分～3時。

片瀬公民館

☎(29)6668
FAX(29)6674

- 講師付き公開講座「自然の香りの中でストレッチ」 4月23日(火)午前9時30分～10時30分。講師II柳生紫訪子氏。
- おもちやの病院 4月20日(土)午後1時30分～3時30分。おもちやの修理。※部品交換などは実費。
- おびざの上のおはなし会 4月16日(火)午前11時～11時30分。乳幼児と保護者。
- えほんのおへや 4月16日(火)午前10時30分～10時50分。2歳以上の子と保護者。

湘南台公民館

☎(45)3070
FAX(45)1604

- はじめてのやまのすすめ 5月12日(日)午後1時30分～4時(座学)、25日(土)午前9時～午後3時(登山)、全2回。※雨天時は26日(日)弘法山周辺ほか。講師II藤沢市山岳・スポーツクライミング協会指導員。成人15人。費用実費。
- ☎4月16日(火)から電話または来館で。

太陽の家体育館

☎(33)1411
FAX(33)4342

- フロアバレーボールの集い 4月21日(日)午前9時～正午。障がいのある方と関心のある方。
- アーチェリーの集い 4月26日(金)午後5時～8時30分。障がいのある方と市内在住・在勤・在学経験者。

スポーツ

- サウンドテーブルテニスの集い 4月27日(土)午前9時～正午。視覚障がいのある方と関心のある方。
- レクリエーションダンスの集い 4月27日(土)午後1時30分～3時30分。障がいのある方と関心のある方。
- ローリングバレーボールの集い 4月28日(日)午前9時～正午。障がいのある方と関心のある方。
- 障がい者卓球の集い 4月28日(日)午後1時～4時30分。障がいのある方と関心のある方。

スポーツ

- サウンドテーブルテニスの集い 4月27日(土)午前9時～正午。視覚障がいのある方と関心のある方。
- レクリエーションダンスの集い 4月27日(土)午後1時30分～3時30分。障がいのある方と関心のある方。
- ローリングバレーボールの集い 4月28日(日)午前9時～正午。障がいのある方と関心のある方。
- 障がい者卓球の集い 4月28日(日)午後1時～4時30分。障がいのある方と関心のある方。